

羽島市地域農業再生協議会長 様

耕作者
住所
氏名

令和 年度 水張り（たん水管理）実施届出書について

下記の交付対象水田について、経営所得安定対策等実施要綱（令和6年4月1日付け 5農産第5110号）別紙1の2の（1）の④に基づき、水張り（たん水管理）を1か月以上実施します。

記

水張り（たん水管理）を実施する農地

実施者記載				協議会記載	
地名及び地番	面積 (㎡)	開始予定日	終了予定日	確認日	水田機能 の有無
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	有・無
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	有・無
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	有・無
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	有・無
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	有・無
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	有・無
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	有・無
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	有・無
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	有・無

※裏面に注意点の記載がありますので必ずご確認ください。

【注意点】

- ・ 本届出書は、水張り（たん水管理）を開始する 1 週間前までに提出してください。
- ・ 水張り（たん水管理）の時期に具体的な指定はありませんが、現場の状況を十分に検討したうえで実施してください。
- ・ 水稻作付と同様の水張りを行ってください。畝間のたん水は認められません。田一面に水面が広がる必要があります。
- ・ ほ場全体に水張りしてください。ほ場一部の水張りは認められません。
例：ほ場一部にハウスがある場合、ハウス内のみのたん水は認められません。
- ・ 天水（降雨や雪解け水など）による水張りは認められません。